

次に、議席3番、渡邊昇君。

〔3番 渡邊 昇君登壇〕

○3番（渡邊 昇君） 皆さん、こんにちは。議席3番の渡邊昇でございます。

まずもって今回の選挙におきまして、初当選させていただきましてことに対し、住民の皆さんに感謝申し上げます、ありがとうございました。

私がこれから質問しようとするのですが、先ほど先輩の斉藤政雄議員さんのほうから同じ質問がなされまして、回答等も出ましたので、重複するのでございますが、私の視点のほうから、せっかくの機会でございますので、質問させていただきますことをよろしく申し上げます。

それでは、議長の発言のお許しをいただきましたので、通告に基づいて一般質問させていただきます。

選挙の投票についてでございますが、期日前投票の制度が有権者に浸透し、活用が多くなったと思います。先ほど行われた知事・衆議院選、同日選では、境町は期日前投票者数11.62%であった。参考に、茨城県13.6、全国では13.4%と新聞に載っていた。また、6月に実施された町議会選挙は、7.82%の活用ではあったが、4日間の期間中としては期日前投票の周知が進んでいると思います。

そして、普通投票日18時から20時の時間帯のほうが7時より18時の時間帯より1時間当たりの投票者のほうが少ないと出ている。そこで、午後8時の投票締め切りを1時間程度繰り上げていただき、当日選挙に携わるすべての関係者に早朝より夜遅くまで長時間の務めに少しでも負担を軽くし、同時に経費削減効果もあると思われ、そして町民にいち早く結果を知らせたいと思っておりますので、町当局のご意見をお聞きしたい。参考に、茨城県では、15市町村で実施しているそうでございます。

次に、(2)番は、静小学校の駐車場の敷地の利用の仕方についてお尋ねします。

塚崎704番地の町立静小学校の町道を挟んで北側にあります第2駐車場でございますが、現況は駐車場で使っていますが、広い敷地に駐車してある車は、台数を数えてみますと十二、三台であります。どちらかに整理して駐車すれば、目測であります。敷地面積の4分の1ぐらいで済むと見ました。残り4分の3を学校行事等で使わないときに、行政区、近所の幼児、子供たちの安全・健全の遊び広場に一部開放していただければよろしいのではないかと考えておりますので、お願いする次第でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会、忍田書記。

〔選挙管理委員会書記 忍田 博君登壇〕

○選挙管理委員会書記（忍田 博君） それでは、渡邊議員のご質問にお答えいたします。

初めに、選挙投票についてのご質問にお答えいたします。期日前投票制度の活用で、普通投票締め切り繰り上げについてのご質問でございますが、投票時間に関しましては、斉藤議員のご質問にお答えしたとおりでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、期日前投票の活用により普通投票時間の繰り上げができるかどうかにつきましては、今後選挙管理委員会において検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

渡邊昇君。

○3番(渡邊 昇君) 質問はありませんが、検討して下さるということで、よろしくお願いします。以上です。

○議長(木村信一君) 続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。
教育次長、青木君。

[教育次長 青木繁明君登壇]

○教育次長(青木繁明君) それでは、私のほうから静小学校の駐車場の利用の仕方についてのご質問にお答えいたします。

学校北側の町敷地の第2運動場、現在は駐車場であるが、近所の幼児、子供の遊びに一部開放願いについてのご質問でございますが、現在駐車場の門扉につきましては、通常は閉ざされている状態になっております。利用状況につきましては、通常は学校の教職員用駐車場として、運動会や父兄授業参観等では保護者の駐車場として、また悪天候時に保護者が児童を送迎するときの駐車場として使用しております。

ご質問の近所の幼児、子供の遊び場に一部開放してはということでございますが、現況は採石が敷かれ、駐車場としてのことから、遊び場としては危険性がございます。遊び場として区切ってしまった場合、運動会等の駐車場が不足をしてしまいます。また、学校敷地内の安全管理の上で、自由に入出りできる状況は問題があると考えますので、ご理解をいただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

渡邊昇君。

○3番(渡邊 昇君) 今教育次長さんのお話の中で、砂利等があつて遊びにはちょっと危険だということでございますが、それが一部許可していただければ、少々の費用はかかると思われますが、砂等を入れてちょっと遊びに適した路面にすれば、それは解消できるような気がします。

もう一つ、二つのことですが、学校行事等がある場合は、もちろんそこをメインにして駐車しておりますが、いるので、そうだと思いますが、そういうときは年間通じて少ないと思っておりますので、その辺は費用は少しかかると思いますが、そんなふうな形で、できるだけ使わせていただくような方法をとっていただければと。門については、校庭ではないので、それほど不審者が入ってどうこうするような場所でもないし条件でもないと思っておりますので、その辺の門を閉めないで通常一般に貸し出し等の開放ができればと思っておりますので、答弁をお願いします。

以上です。

○議長(木村信一君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長、青木繁明君。

○教育次長(青木繁明君) 学校敷地、駐車場を含め校庭等、現在の状況としては、門を閉めて管理をするというふうな学校の運営管理上全校でやっている状況でございます。この部分についても駐車ではございますけれども、駐車場に入出りするということについては、危険性もあるということで門扉を閉めさせていただいている状況でございます。

その中で、果たして遊び場として確保することがいいかどうかということもありますので、そのあ

たりはちょっと今の段階では、安全性を考えた場合には、門扉を閉めさせていただいてというふうな状況でございます。そのあたりは、地域の遊び場を含めた大きな形にはなるかと思いますが、学校としては今のところ管理上は閉めさせていただくということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（木村信一君） 答弁に対して。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 答えがちょっと私に沿わないような気がするのですが、子育て支援、いろいろな面考えていった場合を考えているわけございまして、単なる今のことではなくて、これからのお子さんの育てやすい環境づくりも必要という観点も含めて考えております。

そういった意味で、塚崎一区のほうには児童公園がありますが、二区のほうには改めてないのがあるのですよ。そういうのを考えてお願いしているわけですので、同じ質問かとは思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 議員さんの質問にお答えさせていただきます。

境では教育委員会、あるいは学校の敷地という立場で回答しているわけですから、当然ああいう回答になってしまいます。なぜならば、前は学校の校庭というのは午後開放して子供たちが遊べるような状況にあったわけでありまして、いろんな事件が全国各地で起きまして、それから開放をしなくなってしまったという経緯がございます。あくまでも子供の安全ということを考えると、開放したときに事件が起きる可能性が非常に一時的に多かったようでありまして、そういう観点から、私も実はきょう何人かの方に、静地区の方が先ほど見えていまして、帰りがけに言われたのですけれども、「遊び場がないのだよ」という話で、「あれ、学校で遊べばいいのではないですか」と言ったら、学校はかぎ締められてしまうのだということなのですけれども、そういう状況が今あるわけでありまして、本当に小さいお子さんの遊び場という観点から、議員さんの意向を踏まえて考えていきたいと、十分に前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問はありますか。

〔「ありません。ありがとうございました」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） これで渡邊昇君の質問を終わります。